

ふるさと歴史散歩

〔第156回〕長福寺(禅宗・曹洞宗)その三

サーズやマーズ(コロナウイルス)やエボラ出血熱などの疫病が、グローバル化と航空機の発達で簡単に侵入し得る時代となったが、現代の我が国は高度な防疫体制と医療技術により未然に侵入を阻止している。だが、防疫や医療技術などが未熟であった江戸時代では、ひとたび流行病に見舞われると、なす術もなく被害も大きくなった。

コレラは虎狼痢、虎列刺、酷烈辣の字が当てられた。コレラが我が国に初めて入った時、初めての疫病だったので対処方も薬も分からず混乱したことが記録に残っている。コレラの最初の流行、いわゆるパンデミックは文政5(1822)年、第2次流行は安政5(1858)年、第3次流行は文久2(1862)年で、いずれも猛威を振るい多数の死者が出た。明治12年の大流行の死者数は、日清・

日露戦争の合計戦死者を超えている。コレラは元々インドのベンガル地方の風土病であったが、イギリスのインド植民地支配下に英国軍隊や軍人の移動で、瞬く間に世界中に拡散していった。日本には中国経由で長崎に入港した米国軍艦ミシシッピイ号の乗組員から広がり、長門国(ながらつくに)から安芸国、浪花、京などの各地で猛威を振るい多数の死者を出した。広島藩でも多数の患者のため、広島城三之丸の稲荷社、明星院、厳島神社で、藩主自らが3日間の折祷を行った。また、各村々の神社においても疫病退散の祈禱を行った。「安芸地区医師会百年史」によれば「安政5年の流行のときは、3日コロリ、横死、トンコロリと呼ばれていた病名をそのまま記した護摩木を、浅野茂長藩主自ら携えて国府、府中村の長福寺、道隆寺



に参詣祈願している」とあり、府中村の2名刺(めいさし)が重要な働きをした。また、享保年間に流行した疫病の時には、人々は各村々の神社に立て籠もり祈禱をしている。天保の大飢饉後に疫病封じのため、府中村の総社でも「疫神退散」の祈禱を2夜3日行い、終わると神主ほか御幣、旗、笛、太鼓、獅子ら総勢23人が村内を練り歩きお祓いをしている。原因不明の疫病に有効な治療法や薬もなく、人々は神仏の折祷と呪術的な民間療法に頼るしかなかったのである。



長福寺にある開山塔(焼失した長福寺の再建(天明7(1787)年)を記念して建立されたといわれている)

府中町文化財保護審議会会長

横田 禎昭

消費生活相談

「クーリング・オフできない?!

美容医療のトラブル」

相談内容



クーリングで医療脱毛の契約をした。契約金額が高額だったため家族にお金を借りようとしたところ、家族から自分で支払えないものは解約すべきだと言われた。契約時にクーニックから「医療契約なのでクーリング・オフはできない」と言われたが、本当にできないのだろうか。

(20代 女性)

アドバイス



医療契約にクーリング・オフの適用はありません。解約については、契約書を確認するよう伝えたと、「解約の場合、契約料の10%をもらい受ける。上限は2万円」と記載してあるとのことでした。原則契約書に書かれてある通りの解約方法になると思われませんが、クーニックへ問い合わせるよう助言しました。

美容医療サービスの中には、脱毛のように複数回の施術を行うことで効果が得られるものがあり、特定商取引法の特定期間の業務提供のエステティックサービスに類似するサービスもあります。しかし医療サービスであれば特定期間の業務提供の定義に該当しないと解釈されているため、クーリング・オフや中途解約などの規定が適用されません。キャンセルを申し出るとキャンセルできないと説明されたり、キャンセルできない料を請求される事例が寄せられています。

施術の内容や契約について十分に説明を受け、冷静に考えて納得した上で施術を受けるようにしましょう。



消費生活相談員による
相談窓口

町民生活課(役場4階)
☎286-3128
月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時